

★『健康強調月間』について

健康保険組合連合会や健康保険組合は、被保険者とその家族の健康の保持・増進を図るとともに、自身の健康について関心を高め、健康で明るい職場と家庭をつくることを目的として、ひとりひとりに健康について改めて見つめ直す機会をもってもらよう10月1日から10月31日までの1カ月間を『健康強調月間』に定めております。

健康強調月間では、生活習慣病およびその原因となる生活習慣などの課題について、なかでも「運動、栄養・食生活、禁煙、ストレス対策」に焦点をあてて、生活習慣の見直しや改善に取り組み、健康寿命をのばすためのPR活動などを実施しています。

健康に関する情報はこちらをご覧ください。

**★紙上ウォーキング・キャンペーンについて**

8月25日付事務連絡にてご案内いたしましたとおり、10月1日から11月30日までの2か月間で秋のウォーキング・キャンペーンを実施いたします。今回も記録表の提出のあった方に賞品を贈呈することとしております。ご提出していただく記録表は、健保組合のホームページ「健保からのお知らせ」よりダウンロードしていただき、期間終了後、紙もしくは電子媒体（CD-RやDVD-R等）にてご提出してください。また、メールでの受付は行っておりませんのでご注意ください。

★巡回レディース健診（40歳以上女性扶養者）未受診者受診勧奨について

被扶養者（40歳以上女性家族）の方で、健診を受けていない未受診者のご家族に対し、お住い近くの健診会場をご案内した受診勧奨通知を10月初旬に「一般社団法人全国健康増進協議会」より送付いたしますので、予め対象のご家族がおられる被保険者にご連絡お願い致します。

※巡回レディース健診は人間ドック等、他の健診を受診している場合は補助を受けることができませんのでご注意下さい。

★マイナンバーの保険証登録のお願いと資格確認書の一括交付について

本年（2025年）12月2日以降は現行の健康保険証を使用することができなくなり、マイナ保険証の利用が原則となります。現在マイナンバー機能をスマホに搭載し健康保険証機能等を利用できるサービスが開始されているほか、マイナ保険証の利便性は拡がっておりますのでご検討ください。

マイナ保険証をお持ちにならない加入者の皆様には「資格確認書」の一括交付を10/9を予定しております。事業所様宛に対象者の個人宛通知が届きますので、対象の方にお渡しをお願い致します。詳細につきましては別途、通知の予定です。

